

晩年、東京・甲信越に遊び、各地で絵筆をふるつた。明治十六年（一八八三）五月十四日、甲州の客舎で歿した。年七十九歳。彼の人物伝は明石小松魯山堂蔵版の『崎庵翁薄游漫載』に詳細に記されている。墓は磯カ谷墓地にある。

漢詩・和歌にも秀れていたので、郷土の子弟に学問的意欲を高めるのに大きな影響をあたえている。そのような意味では結城蓄堂（明治元年大和屋旅館に生れ、大正十三年旅先にて五十七歳で歿す）。もその一人である。

藤 金吾 桃島の池畔、子どもの遊び場に「藤 金吾」の墓がある。金吾は晩年桃島村字家ノ上にあった「円通庵」（眞言宗）で私塾を開いて多くの子弟を教育した。明治四十年頃で、伝えによると小倉藩士であり、明治初年板垣退助の自由民権論に共鳴してその運動に参加していたが、城崎の旧家の一、油屋仁左衛門の女ヨノ女史と結婚し入婿となつた。のち、故あつて別居していたが、その間塾をひらき少年の教育にあつた。その内容は漢学・英語・書道・珠算・哲学・詩吟など多岐にわたり、一時、教え子數十人であつたといふ。主として湯島・桃島の少年少女たちであつた。風貌魁偉、古武士のごとく九州男児の面目躍如たる熱血漢であつたらしく、古老の語るところによれば、ときに詩を吟じ剣をふるつて舞い、試胆会を催し、義士祭の催しを行つて少年の若い血をたぎらせたという。

躰の教育も嚴重で少年たちへの精神的影響力も大きかつたという。藤金吾はこの庵寺で病歿した。年五十三歳であった。没後五十周年忌にあたり教え子有志達がその遺徳を偲んで、田結海岸から石材を運び、本住寺十三世、中尾啓照師の筆によつて碑名が書かれた。その一女西村靜代は女医となつた。昭和十二年に没している。

但馬の教育に関して『国府村誌』中巻に、

「城崎温泉に文人墨客が盛んに到来して江戸時代とくに天保—弘化年間にかけて教育の黄金時代を現出した：村出身の傑出した人物によつての教育感化は大きい：」と書かれている。

第七節 旅館の成立と成長

(1)道と旅と宿

道と旅 宿の歴史を知る上に、私たちは、「道と旅」のことを考えねばならぬ。

「みち」といっても、現在の道路と違う。昔の「みち」は、魯迅の有名な言葉に、"人間が歩いたあとが道になる" とあるように、村から村へ、人が生活するに必要な歩いてつくる自然の歩道から始まる。決して旅の必要から始まるものでない。

谷を通り川筋に沿い「タオ」を越して自然に道が出来る。「ケモノ道」といわれるものもそのようにしてできる。

旅のために道が整備される前に、政治・経済・軍事上の必要から道路が整備されていく場合もある。したがつて、江戸時代以前は、庶民が遠距離を旅することは、危険であつて、とても旅を楽しむ状態ではなかつたことを私達は知らねばならぬ。大まかにいって、「古代」で、遠距離の旅は、中央官庁の役人が、地方国衙に赴任し、都と連絡をとる必要上、宿駅が設けられ駆馬・伝馬の制がしかれていた。たとえば山陰道は、大体いま

の国道九号線に沿つていて、丹波佐治から但馬に入り、朝来郡栗鹿・養父郡輕部・養父郡八木・七美郡大野・七美郡射添・二方郡め面治を経て、因幡にいたる道であった。

出石郡・城崎郡・美含郡は、此の官道から、はずれていた。但馬の国府庁は、現在の日高町に、所在したが、それより以北の豊岡・城崎への「湯嶋みち」は湿地・沼沢・河川蛇行帶で山麓の自然歩道と水路が考えられるのみである。「中世」となつても特別の貴族・僧・歌人らの若干の人たちが、地方の豪族や莊園名主の間を往来する位が、当時の旅の姿であつて、特殊の人たちを除いては、普通の人々が、旅をすることは到底不可能に近い状態であった。

たとえば、承元四年（一二一〇）、実朝の新妻、丹後の局が、駿河の宇津の山で、群盜に襲われて装束や財宝など一切を奪われてしまつたという事件が文献にあるが、このような将軍家人でも危険であった。この例をもつても、庶民一般の旅の労苦は想像以上であつた。

これより以前、平安時代承平五年（九三五）の『更科日記』に上総介管原孝雄の娘が、父の任地から京にかかる道々山中で柿の木の下で庵をつくり寝たとか、椎の葉に飯を盛るとか、落ちる柿の実の音でねむられぬとか…とある。寝具・食料・衣類などを持つて旅をする苦勞こそ察するに余りある。

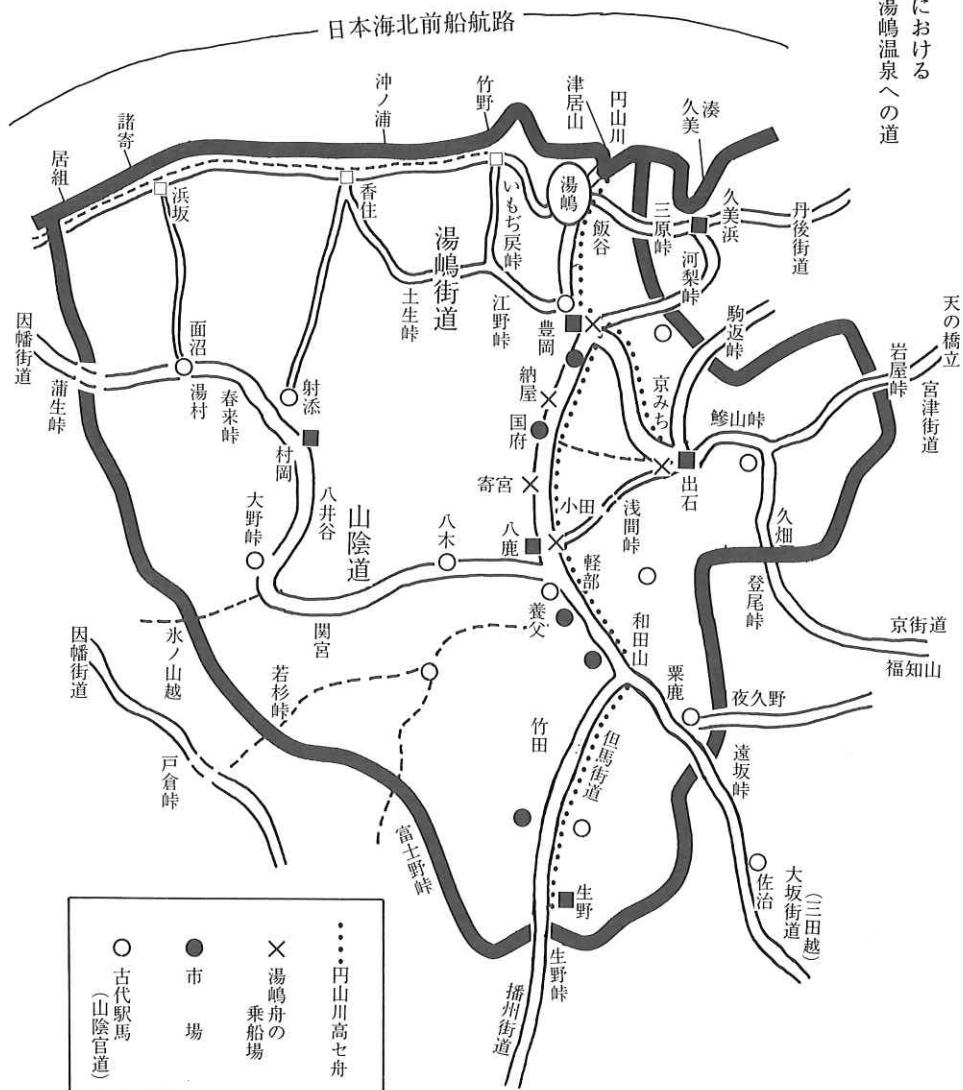
戦国時代になると、諸国に群雄割拠して武将は、その支配地域中心に、道路改修や宿駅をつくりはじめた。これらは主として政治的・軍事的・経済的な目的による場合が多かつたが、経済的に市場が設けられるにしたがい、村から村への「みち」も発達したのであろう。

しかし庶民が旅を楽しみ往来するおもな「みち」の発達は江戸時代になつてからである。

図34

江戸時代における

湯嶋温泉への道



世の中が平和になり文化が進み経済も物々交換から、『銭』で統一され、全国的に流通するようになり、幕府の実権が確立してくると参観交代制によつてますます主要な道路を中心として諸国いたるところ「みち」は開発、利用されてきた。

やどや、旅籠の專業化 慶長年間では、まだ世情は物騒で平和な時代とはいえない。江戸幕府も、三代家光にいたつて幕藩体制も確立して、各藩の城下町も発展し交通路、街道往還も整備され海上の廻船、内陸河川の舟運などにより庶民が旅を楽しむことのできる時代となる。

したがつて「やどや」「旅籠」の專業化が必要となってきた。入湯場としての湯嶋村にも、「屋号」を筆太に看板を掲げる屋号旅籠の誕生を見るようになる。

旅を楽しむ時代に入り、道の整備が進むとともに、それが旅籠の成長時代ともなる。

五街道・一里塚・畿内七道等の重要路に沿つての宿場の繁昌から、しだいに地方辺地にも旅籠が成長していった。

(2) 旅籠から旅館へ

宿場と旅籠 「旅籠」の語源は、馬の飼料を入れる「竹籠」とする説がある。むかしの旅は、自炊が建前で、

旅宿は部屋を借りるだけであった。ただし乗馬に与える秣のみは、旅宿から買つた。それが江戸中期になって、自分の持馬で旅をしなくなり、旅宿は秣のかわりに、旅人の食事を出すようになつたといふ。また武士が私用で江戸を離れ、他国に旅することは、原則として、許されていなかつた。

御用道中と称して公用で旅する場合のほかは一生のうちにそう幾度もなかつた。宿は本陣か脇本陣と定めら

れて途中の昼食代・駕籠代などがきめられており、それ以上の出費はとれないとされていた。一方農民層では、農業生産力が向上し、経済的地位が高まり、また都市の町人の富力が増大してくると、庶民の消費生活も派手となり、旅がしやすいに盛んとなつて來た。

日常生活から一時的な解放感を味わうために、旅を求めるようになるが、ただしその名目とするのは養生とか参詣であった。

それにつれて、各地の温泉地が養生の場として賑つた。伊勢・高野・善光寺・四国靈場や西国観音巡礼・讃岐の金毘羅さん・熊野詣等が全国信者を集め、さらに、富士講・妙見講・大山講などの団体行動をとるようになった。

これら参詣のかたわら温泉につかり、あるいは京・奈良の古都を觀光し、江戸・大坂の繁昌ぶりに目を見張つたものである。

宿場は、秀吉がつくりあげた制度を家康が踏襲したもので、人馬の一日の行程にあたるところと、中間の休憩地点とに設けられた。そこには本陣・脇本陣があり、文書や物資の輸送業務を円滑にするための問屋場、さらには一般の旅人用の旅籠・土産物屋・茶店などがあった。

本陣・脇本陣は一定の格式のある建物で土地の名主・庄屋などの屋敷があてられた。

旅籠は、東海道の熱田宿が二四八軒で、桑名宿一二〇軒、岡崎宿一二二軒などで一つの宿に五〇—六〇軒が普通であつたといわれる。それらは「合い宿」が主で、宿料は一五〇—二〇〇文が相場であつた。

但馬・湯嶋みち

貨幣経済の発達にともなつて、江戸・大坂・京の三都をはじめ、各地の城下町・門前町その他の都市が著しく発展してくると、これらの消費地への商品輸送が頻繁となり、その結果、それら商人が中心となつて各藩や三都を結ぶ主要路の発達を醸成した。幕府も全国を統治し、大名を統制する立場から、主要道路網に大きな関心をもつた。

とりわけ東海道・中山道・甲州街道・日光街道・奥州街道の五街道は江戸の死活にかかわるものとして重視し、道中奉行のもとに管理させ沿線の要所に、親藩・譜代、の有力大名を配置した。

五街道より派生し、またはこれにつぐ重要街道は、脇往還・脇道などと呼ばれた。

慶長九年（一六〇四）幕府は江戸日本橋を起点として重要街道の一里ごとに、里程標識として、「一里塚」をつくり、それに各宿駅に旅人と物資を輸送する伝馬が常置され、大名のための本陣が設けられ、それに旅宿も建ち並んで、旅の施設が整備され充実した。

江戸と国許の間を威勢をしめし往来した大名行列は、街道での華であった。寛永十二年（一六三五）に、武家法度が改正されてからのことである。

つぎに湯嶋みちといわれた道は、大坂から三田越し、姫路から生野越し、京から山陰街道をまた天の橋立を見物しての丹後まわりする往還の、旅人の往来がしだいに頻繁になつた。

京・大坂からの問屋・飛脚・かごや等の制度も次第に充実してきて、入湯客もどみに増えていった。重要街道の旅籠と異り、但馬湯嶋みち・播磨みちの「旅宿」は厚化粧の女が客を無理無体に引きずり込んだり、留女や飯盛女（私娼）もいなく、のどかな楽しい旅であつたようだ。

当時の重要街道には旅籠のつきものとして、「留女」「飯盛女」がいた。これらは貧しい境遇の者が多く、「宿場女郎」ともなった。需要あるところ禁ずること難く、享保三年（一七一八）から一軒に二人まで公認された。旅籠代はふつう一〇〇文から三〇〇文だったという。参勤の往復に大名が泊る宿舎を「本陣」「脇本陣」とよぶが、主人は「本陣職」といい、「名主」「問屋役」とともに宿場の名誉職であった。本陣は瓦葺の門と玄関が許され、大名の寝る上段の間が設けられ、表門に近く番所があり、荷物置場として、やたらに板の間が多くつた。

大名行列ともなれば一万石の小大名でも、一四〇人の同勢、まして二十万石ともなれば、三一四〇人の大部隊になり、荷物も雨具や漬物桶・便器・風呂桶まで持參、殿様は、持參の米を食し、三度三度の料理はお供の賄方が作つたという。

たとえば「宿場町草津」は東海道と中仙道の分れ道の宿場町として街道をゆく旅人によつて栄えたところだが、幕末当時の記録によると、総戸数五八七戸のうち三分の一（二〇〇戸）許りは旅籠であると記してある。これもいつしかなくなつたが、街並みにその名残りをとどめ、文化財として「草津本陣」にはいまも諸大名の宿札が多く残つている。

そして街道筋の旅籠屋の繁昌は但馬の当地方にもおよんで古い湯治場である「ゆしま」への入湯客も増えつづけた。湯治場として湯嶋村は板葺きや藁屋の小さい家屋が多い。これらの湯治客宿は当然自炊を建前とした。

村役の家柄の大家は、それぞれ地主階層であり、商人としても資産をもち確固たる地盤の家々であるが、湯嶋村の湯治客・旅人が増えるにつれて、これらの大家も、客質や人数に応じて宿泊を提供するようになった。

これらが、のちの「屋号宿屋」へと発展した。

街道筋の旅籠とは、その由来がいさか違うのである。このように誕生し発展した「屋号宿屋」は、のち、明治以降「官許旅館」として登録されるにいたつた。

(3)湯嶋の発展と旅館

三古湯といわれた道後・有馬・牟婁をはじめ山中・山代等全国的に著名な湯治場は、総湯・本湯・元湯というものをもつてゐる。城崎温泉の場合も「外湯」が総湯の役目をもつ

ていて、古来それぞれ泉質を異にしていた。

宿屋が外湯を中心に分布し、それを以て市街の町並みをつくつた。

宝永二年（一七〇五）『湯嶋記』に昌平黉教授菊地武雅は難病を癒してかえつてゐるが、その文中に「温湯五、荒・中・上・御・曼、是れなり…」とある。荒・中・上は現在の「一の湯」であり、御は「御所湯」曼は「曼陀羅湯」である。

享保十八年（一七三三）『但馬湯嶋道之記』（河合章堯）に「下の湯大津屋・油屋・板屋・井筒屋・松屋等能き家十軒ばかりあり、その他小家也…」と記して、いまから二五〇年前の湯嶋は一の湯付近が都心を形づくつていたことを述べている。

天保八年（一八三七）の大飢饉に「入浴客へり村中二八軒の宿やとなり月々三、四回の拂物市をなす、捨物：同様：と、ひどい寂れを述べ、享和二年（一八〇二）の『筑紫紀行』第九卷で、吉田重房は、湯嶋の大家井筒屋六郎兵衛の家に泊つていることを記し、当時の旅館の様子や温泉の状況を詳細に述べてゐる。

(中期)		(初期)								表 30 湯嶋村々役 墓碑年代しらべ
山本屋	油筒屋	三木屋	曼陀羅屋	田井屋	油屋	大津屋	井筒屋	板屋	屋号	
小左衛門	六左衛門	平八郎	権左衛門	傳左衛門	仁左衛門	七右衛門	六郎兵衛	清右衛門		
結城	西村	片岡	日生下	鮎江	西村	青山	武谷	三宅	現在姓	
(一七二二) 享保七年	(一七一八) 享保三年	(一七一二) 正徳元年	(一七〇七) 宝永四年	(一六九七) 元禄十年	(一六六三) 寛文三年	(一六六二) 寛文二年	(一六二四) 寛永元年	(一六五〇) 慶安三年	墓碑年銘	最も古い
	吉宗	(八代家継)	(六代家継)	(五代綱吉)	(四代家綱)	(三代家光)				寛永(三代家光)
			3	1	2	1	6	6	以前ノ数	元禄期
8	13	14	20	16	34	18	12	17	総江戸数	元禄期
	百姓代	年寄	寛文三年 院殿号	年寄	年寄 (戸長)	庄屋	庄屋	年寄	村役名	五代綱吉代
○	○	○	○	×	×	×	×	○	現・在町有無	
									みやげ物	全職業

第七節 旅館の成立と成長

(末期)				(中期)			
舟屋	庄右衛門	太兵衛	舟屋	伊勢屋惣三郎	船津屋仙右衛門	曼陀羅屋勘九郎	庄右衛門
宮下市左衛門	西村屋佐兵衛	宮前市右衛門	上大津屋宗七	伊勢屋惣三郎	船津屋仙右衛門	曼陀羅屋勘九郎	舟屋
武内	西村	武内	青山	斎藤	莊村	石田	太兵衛
	(一八一八)	(文政元年)	(寛政二年)	(一七四七)	(一七六二)	(延享四年)	享保十年
年寄			年寄	惣代屋	7	16	4
					百姓代	院号墓 (初代町長)	年庄屋
×	○	○	×	×	×	12	町長
	移る	若狭より	薬局	みやげ物		小武林屋 分れ兵衛	

明治十六年編の『浴沂風詠臥遊集』に「人家、総三〇〇余戸而シテ客舍十ノ二ニ居ス、層樓連甍、亞檻簾櫳、觀ルニ頗ル偉麗、而四時浴客絶ユルコトナシ：」と述べている。また明治二十年『地方税負担区改正取調法』には「戸数三〇八、浴客、七四五〇人：」とある。

右の通り明治初年に六十軒余の旅館が、「一・三階層の、甍をつらね偉麗であり、春夏型の湯治場が月千数百人平均の浴客遊客で賑っていることを物語つてゐる。

○明治維新のおりの「官許宿六四」であったが、明治二十七年（一八九四）—三十七年の日清・日露の戦役の不況時代には二十八軒と半減した。だが明治四十五年になると「官許旅館八十」となり木賃車夫宿を入れると一〇〇を越したという。

江戸初期、入湯客の人々の大部分は知人・縁者を尋ねて入湯中の宿にあって、日夜の飲食は土地の商人に求めるか、持参の弁当ですませた。

專業旅館

專業の旅館のあいてないときは宿舎を、土地の大家に依頼せねばならず浴客は、これら土地の大家をさして「旦那衆」と呼ぶ風が生じた。主客転倒の言葉であるが、當時としては、入湯はこれらの大家、村役衆の恩恵と心得て、かく呼ぶのが習慣となつたものであろう。

その後、土地の大家たる旦那衆も上方・江戸の華奢の風にそまり、しだいに財をはたき、やむなく旅籠になら、宿料をとる今日の旅館に変遷していく。十八世紀中頃、寛延二—四年（一七四九—一七五二）の四所神社再建の棟札が保存してあるが、それによると、棟札の裏面に

上匠 棟梁 藤原孫兵衛 本明	龜屋宗右衛門	山崎屋勘十郎
庄屋 大津屋 宗七	水口屋五郎左衛門	丹後屋吉郎右衛門
年寄 萬茶羅屋 与七郎	瀬戸屋吉右衛門	曼陀羅屋権左衛門
同 田結屋 傳左衛門	湊屋助(介)左衛門	播磨屋治右衛門
別当温泉寺十七世現住 祐淳 六十三	粧屋與左衛門	姫路屋清左衛門
舟屋庄右衛門	角屋六右衛門	板屋清右衛門
弟子 契長覚栄	大津屋七右衛門	

第七節 旅館の成立と成長

表31 第一表 寛政十一年記録宿屋五十九軒(約百八十年前)

表32 第二表 明治三十年頃現存三十二軒

この内 現存するもの十四軒 其他は家が絶え 或は轉居など
している。

弟子 中性院淳教

宮守 道心自空

油筒屋六左衛門

宮前市右衛門

井筒屋六郎兵衛
(以上十七軒)

城崎郡・豊岡町・下全部三十二部落より寄付をうけている。また以上の十七人の同志の名が連記されている。これらは多くは屋号旅館であった。そして奥・口之湯氏子中とある。

屋号旅館名のまとまつた記録として

『温泉寺年中行事帖』寛政十一年（一七九九）がある。これによると、当時町内の旅館は五十軒以上。この記録は「年賀帖」であるから五十九名全部が旅館であるとはいえぬが、いわゆる十一代將軍家斉の「化政期」にあたる。これから三十七年後の天保八年の全国的大飢饉には半減して二十八軒となつてゐることは既述の通りである。

そして一八〇〇年後の今日、営業を相続しているものは十軒であり四軒は転業して今日にいたつてゐる。いずれも町の旧家としてその家名を維持している。その連名は前頁の通りである。

『さき温泉と温泉寺』（昭和三十年五刊 白井繁太郎）には、明治中ごろになると宿の数は、ずっと減つて三十二軒となると書いてゐる。

(4) 『筑紫紀行』と井筒屋六郎兵衛

道 中 記 知識が大きいに向上した。
旅が盛んになると「道中記」が書かれて庶民の旅の関心が深まり、地理的や、歴史的にもその

寛永四年（一六二七）『竹斎物語』は京—江戸の遍歴を滑稽な物語りとしたもので、「道中記」の最初のものと

いわれる。大衆的に旅が盛んとなるにつれ、これと同様のよみものがしだいに多くなる。

たとえば、万治元年（一六五八）『東海道名所記』貞享四年（一六八七）『諸国案内旅雀』万治二年（一六五九）『海陸不求人』元禄二年（一六八九）松尾芭蕉の『奥の細道』天明八年（一七八八）には古川古松軒の巡見使にしたがつた紀行文『東遊雜記』『西遊雜記』享和二年（一八〇二）十返舎一九の『東海道膝栗毛』などがそれである。『広野道中記』に箱根の関所について「女人・武具・御証文なくては、通さず其の他一人なりとも通り手形いるなり」と記している例などは、関所通行のむずかしさを物語つてゐる。

文化元年（一八〇四）『浪速講定宿帳』安政二年（一八五五）の『江戸東講』発行の『五街道道中細見独案内』は「講」を中心としての詳細なガイドブックを作つてゐる。

わが城崎温泉についてもしばしば述べるように宝永二年（一七〇五）の『湯嶋記』享保十八年（一七三三）の『但馬湯嶋道之記』宝暦七年（一七五七）『多地満古里』宝暦十三年（一七六三）『但州湯嶋道中独案内』などの文献が残つてゐる。

『筑紫紀行』はいまから一八〇年前の享和元年（一八〇一）三月十六日名古屋を出て長崎に旅筑紫紀行した吉田重房の旅日記である。全十巻のうち「卷九」は姫路から湯嶋街道を愛僕一人を連れ和歌・狂歌に戯れながらの「旅日記」を享和二年名古屋住人菱屋半七が出版したもので、寛政元年（一七八九）備中高水の古川古松軒が郷里を出て九州各地を巡遊した記録、『西遊雜記』と並ぶ我が国有数の名紀行文として高く評価されている。

重房は、湯嶋の大家といわれる井筒屋六郎兵衛の家に泊つてゐるが、姫路からの湯嶋街道の道中のことや井

簡屋の様子、温泉の状況等を詳細にかいている。江戸時代の湯嶋温泉を知るのによい史料があるので紹介しよう。

長崎からの帰路は、中国地方から姫路に一泊して但馬街道を通り、湯嶋温泉に向っているが、「宿」について、宿の多くなるのは、播磨からであると、姫路から城崎に向う途中の「宿屋」のあつたところをあげ、それらの宿はかなりのものようであった。この街道の宿は湯嶋温泉への湯治客の往来に多く利用されたようである。

姫路福本を早朝出立して栗鹿・山口・竹田・和田山を経て宮田村で一泊する。

「人家一〇〇軒ばかり中道に溝あり、姫路屋宗右衛門というに宿る。翌七時立出る」高田・養父・藪崎・網場・宵田・納屋・豊岡、…。

帰路は、天の橋立を見物して大坂へ出る。大坂までの道で宿のあつたところは、久美浜・五箇（峰山）・長岡大野・弓の木（岩滝町）・宮津・閔・河守蓼原（大江町）・丹後宮津・福知山・下竹田・上竹田・岡本・市島・小多利・野上野・国領（春日町）・追入・鐘ヶ坂・大山・味間・古市（丹南町）・加茂・三田・道場・河原・平田・名塩・生瀬（西宮市）など。

「これら但馬丹後丹波は、東海道のように、往来の人をひき留める女たちは出ないが、宿ばかりでなく、茶屋もあり、旅するには大へん便利である。」といってなかなか好評であった。

井筒屋六郎兵衛
『筑紫紀行』のなかで井筒屋六郎兵衛についてつぎのよう述べている。「楼上楼下合せて

座敷が三十もあつた。」この温泉では湯の宿に着くと、祝儀をおくるきまりになつていて。

重房は主人の妻に一〇〇匹、下女四人と下男二人に一〇〇匹、湯女三人に六匁、湯支配人菊屋元七に銀一両を

与えている。

湯治人の旅籠賃は銀二匁、朝と午後二時ごろ茶漬を出し昼と夕方に本膳を出す。座敷を借りるだけで、食物を自らととのえる「木賃」もある。座敷代一まわり二匁、米・味噌・塩・薪・油、その他いろいろなものは、宿に出入する商人が持ってくる。米を宿に頼んでおくと一汁一菜をつけて出しててくれる「炊き出し」というのがある。一廻り一匁五分座敷代と合わせて四匁五分。大家の一、井筒屋の規模をいま知ることはできぬが、「座敷が三十もあつた」「下女四人、下男一人が常におる」などから推して、重房が大家といつてることがわかる。井筒屋は、明治時代まで湯嶋屈指の家柄であり姓は武谷、歴代庄屋をつとめた。その意味でも大家といえる。いまの油筒屋の東隣りにあつた。

入込湯・幕
湯・切幕
一廻り六匁。切幕は一座敷限り入浴するもので、いまの家族湯である。一日に二度入り一廻り、金一步である。

—この温泉は、大酒女色の遊びもなく、湯治に適しているが、蚊が多いので困る—。また—京・大坂までは、駕籠・荷物人足を便ずる家があつて、なかなか便利である—
—駕籠一丁・人足二人、丹後の名所を廻って、大坂まで六日を銀十二匁五分でいくという。ただし川留めの場合は、飯料として人夫一人一日に二匁出さねばならぬ—と述べている。

しかしながら調法な旅行程で、京・大坂と湯嶋を結ぶ案内をしている。
「京・大坂駕籠荷物請合所

湯嶋 魚屋八郎兵衛（現在の柳湯東隣り）

大坂 せんだんの木筋瓦町北入

但馬屋武右衛門」

これは宝暦十三年（一七六三）『但州湯嶋道中独案内』にある。

(5) 三井靜の入湯と大津屋七右衛門

御用商人 前項で『筑紫紀行』を引用して、当時の旅籠や湯嶋の入湯の状況を述べたが、此の項では『越後と三井家 屋反古控』三井高陽記「第三話湯治」より、五代高英の妻、靜の湯嶋温泉での入湯、湯治の状況を述べることとしよう。

先祖（三井家）の歴代の事蹟をしらべていると、旅行に関するものが相当の量に上っているが遊山旅行といつたものはきわめてすくない。大部分の記録は公用旅行であつて、旅行そのものより出立前の準備に相当の時間を要した。旅行手続き・役所への届け出許可・土産物を役人への贈り物・店のおもなる人々への土産の調達などの物心両面の煩しさがあつた。このように物見遊山の旅行とは全く異なるものであつたことがうかがえる。なお私的な旅行をする機会はすくなく、私的に遊山旅行をするにしても、御用名前を持つてゐる主人は許可なく京なり江戸なりを離れることは許されていない。したがつて文人墨客のように名所を周遊する自由は、御用名前を免ぜられてからであるとか、隠居の身分でなければ勝手に旅行はできない。

本話の湯治者は第五代の三井高英の妻、靜である。安永元年（一七七二）一月十九日生れ、文化十三年（一八一六）八月二十一日四十四歳で没した。あまり健康でなかつたと見え夫高英との間に男子一人を儲けたがそ

の後病弱のため子に恵まれなかつた。

病氣治療のため温泉入湯に行つたのは文化四年（一八〇七）で、三十五歳のときにある。

当時京・大坂地方では名湯として多くの湯治客を集めたのは湯嶋と有馬であつた。

出立は文化四年五月九日で七月六日に帰京しているので長期療養であつた。

三井家の一族の動静、とくに主人の旅行で、公用の場合は前後の準備と精算の煩しさに加えて餞別を貰つたり目的地での出迎えやみやげ物の準備など、大変な時間を要したのに反し、本話のように私費療養であるからこの点は簡単である。出立前の記録によると湯嶋温泉の宿、大津屋七右衛門に予約すること、今回の旅行は「御時節柄廻文等不出候」とあって、本店から廻文で親類各店へ通知することをしなかつた。しかし知らせなかつたとはいゝ、二十四名の人から餞別を贈られ、また留守中にも三十名の人から留守見舞として菓子・魚など貰つた。帰京のときは七軒から生鯛・酒など無事帰京の祝が届いている。

旅行のコースや日程なども当時の旅行道中案内などと比べると大体の標準コースによつていて、携帶したと思われる案内書は『但州湯嶋道中独案内』（文化三年＝一八〇六、改版）である。

文化四年五月九日朝七時京を出立、五月十四日夕方五時に湯嶋着、大津屋七右衛門に投宿している。この旅行は治療のためであるから日常の生活も療養専一にしたことが記録で明らかである。

入湯は五月十六日からはじめられ六月二十八日午前十一時半に湯嶋を出立、帰京の途についた。滞在四十五日間、入浴は曼陀羅湯であった。温泉療養は単に入浴回数を厳守するだけでなく食事・運動などにも規則的な日々を送つてゐる。たとえば

「六月八日 御朝食 平ささげ煮染

午前九時 薬師堂御参詣 それより御入湯

御昼飯 白あえぜんまい・汁刻昆布のすまし澄御飯

正午すぎ 御入湯

三時 御茶漬 三度目御入湯

御夜食 焼豆腐・かつを」

規則正しく治療のためには右のような入湯回数の定め、食事の内容、薬師堂への毎日の参詣といった日々の日課を守つたことは大いに治療の効果を得たのであろう。現代の温泉場とは異なり療養者にとっては本当の療養ということである。

この湯治の記録には

五月十六日から二十日で一廻り

五月二十一日から三十日で三廻り

六月二十一日で曼陀羅湯五廻り完了となつており、この日から一の湯への入湯と記してある。六月二十八日、湯嶋出立。

京から湯嶋への行程は、京丹波口から出て途中休息など詳細に記録されている。宮津見物をしているので六日間を要している。湯治についての費用の一部が記録されているのも当時の物価や湯治場、湯嶋の風習を知る上で参考となる。

大津屋での支払いは

一、宿の召使女五人への祝儀 銀札十五匁

一、宿の主人および妻へ 金 三〇〇疋

一、宿の手代へ 金 二朱

一、惣湯支配人（菊屋清助）へ 銀四匁三分

一、口の湯女三人へ 銀札九匁

一、曼陀羅湯女一人へ初めて入湯のとき同湯二廻り湯治済みにつき

一廻りごとに心付けをする習慣があることは興味深いことである。

つぎに宿にて自炊用食品代 六廻り（従者とも七人分）

白米 二石 一三八匁

燈明油 三升九合 一貫五六〇文

油 四斗九升 七メ三五〇文

醤油 一斗二升 一メ五八〇文

味噌 二貫八〇〇匁 七〇〇文

四升 一六〇文

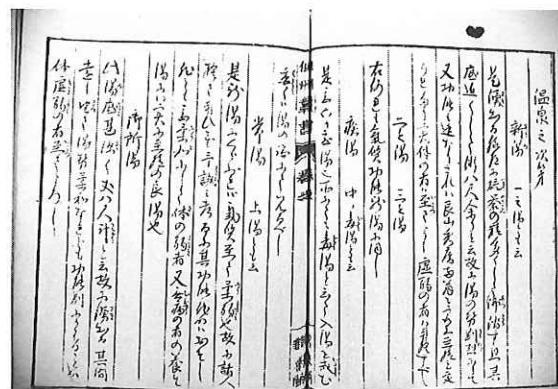
一升一合 七七文

八俵 一メニ六〇文

銀札三匁

若狭炭	一貫五〇〇匁	一三〇文
薪	四束	二九五文
茶	四斤半	七二〇文
荒物色々		六九〇文
入湯用柄杓	八本	一八〇文
下駄	一枚につき	一五〇文
布巾	三尺五寸	一枚につき 四九文
大根漬物	十本	六七七文
たどん	一箇	二文
土瓶	一箇	一四〇文
糠	一斗二升	八四文
胡麻油	一合	七五文

(以下略)



写122 湯治指南車

つぎに浴場は今日のよう、宿屋に内湯を引いてないので宿から徒歩で行く。共同浴場（外湯）は「相まし湯」と称し、貸切湯は「切まし湯」と称する。原則として一日二回の入湯で特別の場合は三回が限度であつた。

静の手紙によると

「いざれも一の湯をすすめ申候得共やはり、まんだらゆにいたし申候聞及び候通り口之湯はことのふ（殊のほか）人出おゝく湯も入りよくされいに御座候

まんだら湯は人も少く少々そうちもきたなく候へ共入付候ゆへまんだらよろしく候様に存候

明日にて一廻りに御座候（五月二十日のこと）さしてどうと申御事は御座なく何となく心持よろしくおなかすき飯四度づつに御座候」

この手紙に、入湯して調子もよく腹が空いて一日に四度も飯をたべたあるが、案内記にも「入湯して二三日の後胸腹すき食事すすむは湯相応のしるし也、不相応なれば必ず不食也」と書かれている。

六月十二日京を出立し十五日に湯嶋についた宅の主治医の中辻東庵という人が見舞に来て診察した結果、六廻りで療治完了と診断したので六廻りをすませて引き上げた。

帰路は二十七日豊岡から姫路・兵庫に出て明石・舞子・布引等を廻り兵庫路経由七月六日京に帰つたことが記されている。この間往路六日帰路九日を要している。同行した人に雅号で無子と嘉友という人があった。

第四代三井高業タケルの狂歌の弟子たちであるが旅行中の狂歌七十首が載つている。

曼陀羅を信仰すれと所では

あら湯ゆることを いふてすすむる

あらゆる事と新湯。（一の湯）をかけて詠んでいる。六月二十四日に京へ衣類など帰路不用のものを送り出したときの荷物目録に

「今日京都登御荷物拵候明朝魚屋八良兵衛方へ相渡可申事則左の通り

一、大柳骨柳 壱掛目 四貫二百匁

一、同 壱掛目 五貫匁

一、麦藁細工物入皮籠弐	六貫九百匁
一、柳骨柳二ッ重 壱	一貫二百匁
一、大柳骨柳二ッ入 壱	四貫七百匁
一、花盆大二ッ入 壱	五百匁
一、花盆小の方九枚入壹	一貫匁
一、もぞく 壱桶	三貫二百匁
一、海そうめん 壱包	一貫四百匁
一、粕漬鮑 壱桶	九百匁
一、渋紙包木綿三反入 壱	七百匁
メ十二箇 掛目合て二十九貫七百匁	

但し一貫に付二匁替

代銀

五十九匁四分也』

右の目録の中で大柳骨は柳行李で麦藁細工とともに当地の名産物である。このほか塗物を注文していることが記されている。いずれも京へのみやげ物と思われる。

以上湯治旅行の療養生活や当時の風習などを知る一つの参考史料となるであろう。

「一、二、三の湯」いまの一の湯口にあつた掛札の文字写しでつぎのとおりである。

入湯の「定」

文政五年（一八二二）

定

一、入湯之節 喧嘩口論音曲雜談、惣而、騒しき儀、致す間敷事。

一、遊女野良夜の子の類、相招き遊興致す間敷候、并せて往来に於て猥りに高聲にわめき申す間敷事。

一、たき出し一廻り老人につき銀四匁五分、間取は老人につき一廻三匁、古來の規定に候間私に増減致す間敷事

図35
一二ノ湯のれん
幕ノ図
五幅地紺文字白下ニ太筋ノ二ツ門白

一、幕代一廻り老人より五人迄銀六匁、并せて留切一廻銀拾五匁、是亦前段同様相心得申すべき事。

一、当村の者は、朝夕入湯之節尚更温（穩）便に致すべき事。

右の條々堅く相守り申す可きもの也。

此の制札を通じて考えられることは、世は化政期にあたり、湯治場としての湯嶋温泉が多くの入湯客で繁盛していたことを物語る。多くの旅行案内書が刊行され、多数の有名無名の人々で湯嶋村はにぎわつた。

現代の温泉地はほとんど観光遊覽地と化して温泉に入湯する意義が大きく変った。この制札を読むとき、一六〇年のときの流れのへだたりを考えさせられる。



(6) 旅館制度の変遷

「やど」の問題 街道筋にはすでにのべた通り諸大名のために「本陣宿」「脇本陣」があつたが、辺地や傍街を設けてしばしば来湯している。現西村屋裏山一帯をいまも「お茶屋山」といつている。のちに減知以後、天領となるや「湯嶋陣屋敷」として、殿湯を設けて明治維新となる。「見清水にも京極氏の「見茶屋」で休憩所のあつたことはすでにのべた。

出石藩主三代仙石政辰侯は四回にわたり（宝暦三年（一七五三）—宝暦十三年（一七六二））毎回二十日から二十四日も滞在している。また西本願寺法主第十七世法如上人は安永九年（一七八〇）、第十九世本如上人は、文政六年（一八一三）に各々二十日以上も湯治に来ている。法主一行は、三〇〇人の人々をつれての滞在であったことが（「光行寺文書」・「照満寺文書」）で知られている。

遠く阿波の蜂須賀侯も一回、天保十二年（一八四二）・安政元年（一八五四）、芸州の浅野侯も文化二年（一八〇五）に来湯している。これらは参勤交代の陣ぶれ行列とまではいかぬが相当の人数であつたろうと想像できる。

『関西文学散歩』のなかで、野田宇太郎は（昭和三十一年来町）、「ゆとうや」についてつぎのように書いている。

「油筒屋の屋敷うちにはいくつかの独立した家がある。私の案内されたのはその一、「詠帰亭」：紫野栗山の書いた古い額が掲げてある…。『やど』といつてもその頃は屋敷も広かつたので各地の大名にそれぞ

れ貸していた。

朽木家の扶桑亭・宮津松平家の雲生亭・池田家の桂雲館・蜂須賀家の詠帰亭もその一つ。それらは大正十四年の震災で灰燼と帰し『詠帰亭』の名だけ復活している…と。このことから想像されることは、土地の旦那衆の広い家々の屋敷内を開放して別棟を建てて仮本陣としたのだろうか。

当時三〇〇戸内外の湯嶋村の混雜ぶりが目にうかぶ。これらの人々の一一行は、随行の役人・雜務を宰領する人々・醫師・料理人まで引率れ、衣食を持参して自給自足の体制であつたことは「本陣宿」のところですにのべたが、馬や舟を徵發しての大げさなものであつたであろう。

このように江戸時代においても「宿所」「やど」の問題は想像以上にあつかましいものであつた。また湯治の浴槽も「幕湯」「切幕湯」とされて一般湯治人や村人と区別したことは当時の身分制度の嚴重さと「湯屋」の規模等から当然であろう。

中世における貴人の宿所 人々を迎えた「宿所」は如何なるものだつただろうか。鎌倉時代嘉禄元年（一二二一五）六月

二十日

「治部卿從三位藤原範基但馬所領にある間、毎夏木崎湯治にゆく…年末飲水の病あり…終命云々」（『明月

記』）

文永四年（一二六七）九月

「左のおとどの近衛殿の日野山荘へ一院・新院・大宮院、御幸あり、その同じころ安嘉門院、丹後の天橋

立ごろうじとて…それより但馬のきのさきのいに湯めしに降らせたもう…大納言為家三位光成など御供につかうまつる…」（『増鏡』）。

戦国時代の天文十七年（一五四八）

「鷹司忠冬公、飛鳥井雅教卿と共に来湯、九月下旬温泉寺にて蹴鞠の会を催さる。この時お供の者徳丸藏人の懐紙」（温泉寺にあり）。

かしこくも 踏み分けしより

たつやらで 道する山の名こそ高けれ

このことについて『校補但馬考』に桜井氏は「飛鳥井卿は十代山名祐豊にたのむ所ありて下向…と述べて いる。」 いずれにしても都の貴人を迎えるための宿舎特別の建物を必要としたはずである。

御所の湯は「安嘉門院一行の仮の宮居をきづき浴槽を設く。この槽これなり…」と

「昔京師より攝家の御方此の湯に入らせたまう。効験ありて帰京あり此處にいますとき從者、主を尊びて “御所さま”と呼ぶ。土人これをききて “御所の湯”と呼ぶ。この貴人は鷹司忠冬公なりと云う…」とある。このことから貴人の来湯に湯治場「御所」の建物を必要としたことは確かであろう。

現在高野山には、信者および観光客を相手に宿坊経営をしている寺が多い。善光寺の門前もそ

宿 坊
うである。

「坊」とは寺僧の住居舎を意味する。坊舎が一般の人の宿所に用いられたときはこれを「宿坊」という。「宿」とは宿所・旅舎の意味で一般人にとり臨時・一時の宿泊所である。

第七節 旅館の成立と成長

旅籠・旅館のおおもとといえる。四国巡礼「遍路宿」や各「講宿」が繁盛する如く、ゆしまの湯治場でも薬師堂が開放されたり、温泉寺の「宿坊」が利用されたのである。

表33 温泉寺宿坊

年 代	時 代	古 文 書 に 見 る 宿 坊
慶長一六年	(二六一一) 二代秀忠	〔坊中山境分配之事〕：六坊有之候とあり、別当坊・中之坊・北野坊・大門坊・深海坊・喜見坊。
万治年間	(二六五八) ～(二六六〇) 四代家綱	温泉寺の末寺福寿院の本堂を久美浜、円頓寺に移す。
寛文二二年	(二六七二) 四代家綱	「薬師堂造営棟札」：十四世祐全寺僧として別当坊・中之坊・北之坊・大門坊・深海坊の名あり。
貞享三年	(二六八六) 五代綱吉	温泉寺参道町石に、本道へ二丁中性院の名を刻す。
天明八年	(二七八八) 十一代家斉	本山より末寺巡見の砌 当山の中性院、福寿院は高野山の正智院末であると仰せられた。
寛政一〇年	(二七九八) 十一代家斉	温泉寺末寺と決定された。
享和三年	(二八〇三) 十二代家慶	「別当坊支配寺之控」に往古六坊有之候 「別当坊・大門坊・中之坊」。
		北之坊・喜見坊・深海坊・はいつの時代か破寺となつたか不明なれど寺跡は之有候。 寛文十二年から享和三年の間に北之坊・深海坊が廢寺となつたと思われる。 中之坊・大門坊は明治終りまでのこる。

一、慶長十六年『坊中山境分配之事』（温泉寺文書）

「別當坊・北野坊・中之坊・大門坊・深海坊・喜見坊」、「北野坊・深海坊・喜見坊の三坊は何時代かに破寺に到り候也知らず、寺跡はこれ有候。」

二、寛文十二年薬師堂造営棟札に別當坊（祐全）中之坊（法伝）北之坊（祐珍）大門坊（慶禪）深海坊（祐舜）の名がある。

「中之坊・大門坊は明治の排仏毀釈まで残っていた…」と。

一つの推理として江戸初期から小宿の發達せぬ頃には温泉寺寺山一帯から薬師堂へかけて、いまの宿にあたるもののがそこらに散在していたのではなかろうか。

「宿の成立と成長」について温泉番付けの東西大関格たる有馬と草津についても同じことがいえる。

有馬の場合について検討しておこう。京・大坂から近距離という地理的位置から、古くから天皇貴族の多くが来湯している。中世の末豊臣秀吉は天正十一年（一五八三）以来十一年間にわたり有馬に入湯した。有馬の発展は彼に負うところが大きい。有馬は幕府直轄領で代官と村民の自治組織での円滑な行政の下で、泉源保護・観光客誘致・特産土産物などの奨励につとめてきた。その泉源は城崎と同じく泉量豊富といえぬ。内湯がなく「本湯」があるので入湯の客はすべてここに出かけた。

建久三年（一一九二）仁西という僧が薬師堂を建立した際より入湯客のために「十二坊」を「宿所」として利用してきたが、秀吉のとき八家を加え「二十坊」となった。さらに湯治客の増加にともなって宿舎の増設が要求され「小宿」と称するものがつぎつぎに造られた。これは純然たる旅館営業で発達してきた。天和三年（一

六八三) 五代綱吉のころに「二十坊」と小宿、四十四が記録されている。

すぐない源泉を「一の湯」「二の湯」を中心に二十坊と小宿とが使つてきた。

「湯戸」と呼んでいた温泉宿から各宿に配せられた「湯女」に導かれて、浴客が二つの共同浴場で順番を待つた江戸時代の湯治湯風景はいまや遠い昔語りである。

神戸市北区有馬町の有馬温泉は、豪華な近代的設備を誇る旅館やホテルが軒を並べ、観光地としてまた大都市の奥座敷となつてゐる。かつての宿坊の名残りをとどめる「○○坊」「△△坊」の名のつく旅館が見られるのも古い有馬を物語る。市営浴場のそばに『国内第一湯』の石柱があるが秀吉の命名という。城崎温泉一の湯の『海内第一泉』の碑と対象して面白い。

慶長十九年（一六一四）江戸幕府を開いて十年後のお触れに「旅人泊り薪や柴を使つたとき木賃として三文を払へ」とある。

寛永四年（一六二七）の『竹斎物語』に京・江戸への遍歴の滑稽物語りの道中記が、出でているがこれによれば三代家光の頃となると、東海道の旅がかなり庶民に一般化してきたとみてよい。

しかし旅人の往来も地方によつてはいろいろ違つた趣があつただろう。元禄二年（一六八九）春、芭蕉は奥羽・北陸を旅している。そして有名な『奥の細道』の形で新しい旅の紀行文を創始しているが彼は飯塚温泉（福島県）では土間にむしろを敷いて寝るほどの宿に泊り、石巻近くの矢本新田では、喉が喝いて湯を求めたけれども風体をあやしんだ町人にどの家でも断わられた。このように「旅」は庶民には大変なことで、「伊勢詣り」にも水さかづきをするほどであったことは、道中での苦労と危険のともなうことを物語つてゐる。

“箱根八里ハ馬デモ越スガ”

越スニ越サレヌ大井川”

川越えの苦労は官道・里道の区別なくいたるところにあり、湯嶋に来る道々にも多かつたと思われる。

「四国遍路みち」でも随所に無縁の石像がみられるのはその一例を示している。
峠の上にある石造物・地蔵尊・三界万靈塔・南無阿弥陀仏または無縁墓など、道と旅人の関係をしのぶ記念物であろう。

湯嶋温泉は古い湯治場であり、専業旅館も江戸末期に発達したことは既述の通りである。「諸立表と泉源 国温泉見立番付」をみても城崎温泉の地位は高い。これは別に投票によつてきめたものではない。当時のマスコミともいうべき版元において勝手にではなく一応の統計データで決定したものであるらしい。これらの温泉は療養的効能および宿泊客数や設備・規模としての有位性などから古湯を誇示しながら新しい環境づくりに努力しその成果をあげている。

湯治場の特徴は泉源にある。泉源近くに宿屋が建ち並ぶのが自然であつて城崎温泉の旅館分布は、江戸時代当初から現、一の湯付近に良き家が建ち並んでいたことの種々の記録がある。宝永二年（一七〇五）の『湯嶋記』に「温湯五、荒・中・上・御・曼、是也」と荒・中・上の湯は現在の「一の湯」である。

宝暦十三年（一七六三）の『但州湯嶋道中独案内』に「温泉五つあり、中ノ町さし口にあるを新・中・常（上）上の町にあるを御・曼…」「但馬の湯治とさへ云えば、此の三つの湯と心得、あら湯望みの人は中ノ町に宿取り、御所ノ湯・曼陀羅湯の人は、上の町に宿をとるべきなり…」

表34 第三表 昭和三十年七〇軒

以上	西村屋	三木屋	ゆとうや	小林屋
	古まん信濃屋	はし本や	まんだらや	
	こじまや	大谷屋	山本屋	
	鴻の湯館	常盤相	翠明莊	
	みよし館	大和屋	生	
	三国屋	但馬屋	赤石屋	
	おふく喜福屋	安田屋	森津屋	
	椿月本屋	庄田木屋	原	
	野朝来屋	屋丹波屋	早	
	椿月本屋	屋川口屋	川	
	いこまや	川井筒屋	柳屋治郎兵衛門	
しまや	ななるや	豊岡屋	八幡屋又左衛門	立野屋喜左衛門
いくのや	あさみや	伊勢屋	百合地屋喜兵衛	川崎屋六郎右衛門
とくや	あたらしや	大賀屋	和泉屋庄左衛門	水口屋五郎左衛門
とくや別館寿荘	いわしろや	舟津屋	魚屋嘉兵衛	今津屋源右衛門
	よしのや	榮七	伊勢屋惣三郎	下鶴井屋源左衛門
以上		和助 <small>金</small>	河内屋清左衛門	戸嶋屋与左衛門
以上廃絶	(井上氏小林屋の名跡を継ぎ瀬戸屋の家名は廃絶す)		鍛冶屋治左衛門	舟屋太兵衛
			きくや清助	元田屋孫左衛門
			角屋六兵衛	舟屋太兵衛
			蛤屋弥左衛門	播磨屋治右衛門
			橋本屋治郎左衛門	丹後屋五郎右衛門
			桃嶋屋太郎兵衛	久美屋利右衛門
			瀬戸吉右衛門	今森屋仙右衛門

第四表 現在までに廃絶した旅館

以上	井筒屋六郎兵衛	宮の下市左衛門	今森屋仙右衛門
	立野屋喜左衛門	大津屋七右衛門	油屋仁左衛門
	丹後屋吉郎右衛門	舟屋長三郎	姫路屋清左衛門
	戸嶋屋与左衛門	米屋佐右衛門	舟屋
	丹波屋善右衛門	久美屋利右衛門	舟屋
	下鶴井屋源左衛門	播磨屋治右衛門	舟屋
	元田屋孫左衛門	丹後屋五郎右衛門	舟屋
	若狭屋与八郎	近江屋惣左衛門	舟屋
	大津屋八六郎	橋本屋治郎左衛門	舟屋
	和泉屋庄左衛門	桃嶋屋太郎兵衛	舟屋
	魚屋嘉兵衛	瀬戸吉右衛門	舟屋
	伊勢屋惣三郎	桃嶋屋太郎兵衛	舟屋
	舟津屋	瀬戸吉右衛門	舟屋
以上廃絶	(井上氏小林屋の名跡を継ぎ瀬戸屋の家名は廃絶す)		

湯治客はこの三つの浴場を中心として宿をとるのが当然であった。

第一表 寛政十一年 第二表 明治三十年

第三表 昭和三十年 第四表 廃絶旅館

とこれは湯治宿の変遷を知る上で参考となるものであるが、鉄道の開通や地蔵湯の泉源発見により旅館も「下の町」へ「駅通り」へとひろがり、その旅館の規模や構造によつて現代のような市街地を構成するにいたつた。